



平成 27 年 5 月 14 日

各 位

本社所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
会社名 ヒューリック株式会社
代表者 代表取締役社長 西浦 三郎
(コード番号: 3003)
問合せ先 常務執行役員 広報・IR部長 伊藤 伸
電話番号 03-5623-8102

第三者割当増資における発行新株式数の確定に関するお知らせ

平成 27 年 4 月 8 日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議いたしましたみずほ証券株式会社を割当先とする第三者割当による新株式発行に関し、割当先より発行予定株式数の全部につき申込みを行う旨通知がありましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

(1) 発行新株式数	6,450,000 株 (発行予定株式数 6,450,000 株)
(2) 払込金額の総額	7,878,288,000 円 (1 株につき 1,221.44 円)
(3) 増加する資本金の額	3,939,144,000 円 (1 株につき 610.72 円)
(4) 増加する資本準備金の額	3,939,144,000 円 (1 株につき 610.72 円)
(5) 申込期間（申込期日）	平成 27 年 5 月 15 日(金)
(6) 払込期日	平成 27 年 5 月 18 日(月)

ご注意: この記者発表文は、ヒューリック株式会社（以下「当社」という。）の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

<ご参考>

1. 上記の第三者割当増資は平成 27 年 4 月 8 日開催の取締役会において、公募による新株式発行及び当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）と同時に決議されたものであります。
当該第三者割当増資の内容等については平成 27 年 4 月 8 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」及び平成 27 年 4 月 20 日に公表いたしました「発行価格及び売出価格等の決定に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 今回の第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	655,958,271 株（平成 27 年 5 月 1 日現在）（注）
第三者割当増資による増加株式数	6,450,000 株
第三者割当増資後の発行済株式総数	662,408,271 株

(注) 当社は、新株予約権を発行しているため、発行済株式総数は平成27年5月1日現在の数字を記載しております。

3. 今回の調達資金の使途

今回の第三者割当増資による手取概算額 7,831,288,000 円については、当該第三者割当増資と同日付で決議された国内一般募集及び海外募集による手取概算額 72,144,752,000 円と合わせ、手取概算額合計 79,976,040,000 円について、平成 29 年末までに 339 億円を保有物件の建替・開発事業のための投資資金に、平成 27 年末までに 136 億円を新規物件の取得資金に、平成 27 年末までに残額を近時の物件の取得資金の一時的な調達を目的として当社が発行した短期社債（コマーシャル・ペーパー）の償還資金の一部に充当する予定です。

なお、今次増資資金を充当予定の当社グループの建替・開発計画並びに今次増資資金により取得する予定の物件及び償還予定の短期社債（コマーシャル・ペーパー）により取得した物件につきましては、平成 27 年 4 月 8 日に公表いたしました「新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

ご注意: この記者発表文は、ヒューリック株式会社（以下「当社」という。）の新株式発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。また、本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。上述の証券は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは許されません。仮に、米国における証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。当該目論見書は、当社又は売出人より入手することができます。これには当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。